

(様式第4号)

上田市障害者施策審議会 会議概要

1 審議会名	上田市障害者施策審議会
2 日 時	平成27年10月28日 午後1時30分から3時30分まで
3 会 場	上田市役所南庁舎 5階 第3～5会議室
4 出席者	遠藤委員、甲田委員、小林(彰)委員、小林(睦)委員、佐藤委員、柴崎委員、武井委員、中村(隆)委員、中村(広)委員
5 市側出席者	桜田福祉部長、樋口障がい者支援課長、高野丸子市民サービス課長、大塚真田市民サービス課担当係長、柳沢武石市民サービス課長 小坂課長補佐兼障がい者支援担当係長、小山障がい者支援担当係長、 上加障がい者支援担当主事
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成27年10月29日

協 議 事 項 等

1 開 会

2 部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 協議事項

(1) 上田市障がいのある方への職員対応要領の作成について

障がいに関する理解等についての職員アンケートの結果・・・【事前資料 1】

障がいを理解するための職員研修『あいサポーター研修』の結果・・・【事前資料 2】

障がいのある方への職員対応要領【窓口等対応マニュアル】(素案)・・・【事前資料 3】

事務局より説明を行った。

(委員)「あなたの属性について教えてください。」の問1～4について、各課、全職員数に対して回答した職員の割合を知りたい。また、「『障がい』についてお尋ねします。」の問1について、全体職員数等の数も入れて市役所全体の傾向がわかるようにしてほしい。(資料では、回答した職員の割合しかわからない。)

(事務局)職員数等把握出来ているため、資料作成は可能。

(委員)「『障がい』についてお尋ねします。」の問5について、「ない」の回答数が多いのは職員の意識が低いのでは。

(事務局)今後、職員研修を行っていくことで意識向上を行っていく。

(委員)「『障がい』についてお尋ねします。」の問5について、質問の内容で「配慮の欠如や差別・偏見を感じることはあるか」とあるが、自分自身に対してなのか、周囲の対応に対してなのかかわからず、混同した回答になっているのでは。

(事務局)周囲の対応に対して回答してほしかったが、伝わらなかったと思われる。今後も定期的にアンケート調査を行うので、より精度の高いアンケートを行うため、修正していきたい。

(委員)あいサポーター研修について、13日の研修に参加した。DVDで簡潔にまとめられてとてもわかりやすかったが、殆ど座学であったため、職員同士で話し合いの場を設けたり、手話講座もロールプレイング形式で行う等、体を使った研修の方が身につくのでは。

(事務局)今後も職員研修を行っていくため、研修内容も検討していく。

- (委員) あいサポーター研修受講後受け取るバッチについて、職員になるべく着用するよう周知すべき。
- (事務局) 御指摘どおり、次回からはきちんと周知を行っていく。
- (委員) マニュアル について、全ての人間がどこかしら障がいがあるため、障がい者と健常者をあまり切り離れた表現をするべきではないのでは。
- (事務局) 「障がいのある方への対応の基本」という題ということもあり、障がいを強調した表現になっているが、今後検討する。
- (委員) マニュアル全体に言えることだが、障がいのある方の支援方法を文章だけでなく挿絵等を利用して視覚的にわかるようにしてほしい。
- (事務局) 完成版には挿絵等も付けたマニュアルを作成する予定。
- (委員) 全ての方にマニュアル通りにいかないことは承知している。ただ、このマニュアルを通して、職員の方に来庁した方が何に困っているかをきちんと聞いていただけることが一番適切な対応だと思っている。(付添いの方がいると、付添いの方に聞きがちになってしまうが、本人の話をきちんと聞く。)
- (委員) 市役所の身障者用の駐車場には屋根が無く、車いすを利用している方が一人で車を運転して来庁する際、雨の日等とても苦労すると思う。バドミントン面の配慮の充実もするべき。
- (委員) 心臓のペースメーカーは、電子機器による誤作動が起こる等の話があるが、現代の科学では本当なのかどうか根拠を明確にし、誤解があれば周知をして、対応すべき点があれば対応出来るようにしてほしい。
- (委員) ダウン症の記載について、最後の一文に違和感がある。また、医療、療育、教育の分野について、具体的にどう進歩しているのか知りたい。
- (事務局) 記載については、検討します。各分野の進歩については、心疾患にかかる手術の技術の向上や、それに伴い延命が可能になったことや、教育の分野でも教室を分けることなくクラスの中で授業を受けることが可能になってきたことが挙げられる。
- (委員) 精神障がいについて、「人格障がい」を「パーソナリティ障がい」に名称を変更してほしい。
- (事務局) 厚生労働省でもそのような記述に変更されていることから、変更するよう検討する
- (委員) 精神障がいの主な特徴の3つ目において、社会の無理解から...との記述があるが、社会の無理解だけで病気のことを知られたくないと思っている方だけではないと思うので、社会の無理解等から...といった記述に変更してはどうか。
- (事務局) 検討します。
- (委員) アンケート結果でもあったが、精神疾患に対する偏見が顕著なため、それが誤解である旨も記載した方がよい。また、精神障がいの箇所にもみ対応要領が細かく記載されており、その対応要領も表現が誇張になっている気がするが。
- (委員) 窓口等で不安定になってしまったお客様に対して、周囲のお客様にも偏見を与えかねないこともあるので別室に移動してもらうなどの対応を考えてほしい。精神障がいの分野で書いてある対応要領も、全体の場所に書くべき。
- (委員) 福祉課以外の窓口で自分から障がいを明かす人はいないと思う。その中で、職員の方がクレーマーになりがちな方に障がいの特性を見つけた場合、どのような対応をするべきなのかをマニュアルに示しておくことが重要だと思う。
- (委員) 精神障がいについて、職員が落ち着いて対応すること、不安定になったお客様にはクール

ダウンさせることが良い等を具体的に示すべき。

(委員) 障がい名も正しいものを明記してほしい。(例...注意欠陥多動性障害 注意欠如多動性障害) 学会等によって呼称が異なることもあるとの指摘有り。

(委員) おわりにの記述について、最後の一文において「障がいの有る無しに関わらず」を「健康で幸福を感じるまち『健幸都市うえだ』...」の前に持ってきた方が、障害の有る無しを強調出来てよいのではないか。

(事務局) 検討します。

(委員) マニュアルの構成について、もし変更できるのであれば、障がいの知識の前に合意的配慮・対応を持ってきたほうが良いと思う。(まずは、どう対応するかが窓口では大事になるのでは)

(事務局) 検討します。

(委員) 障がい者と言っても十人十色。職員の方も障がいのある方と接する機会が多い人少ない人と様々いる中で、マニュアル作成を行ったことは素晴らしいことだと思う。今回は1回目の作成ということもあり、改善する点も多々あると思うが、今後もどのようにすればより良いものになるか考えていくことができればよい。

(委員) マニュアルがあることで、日常生活で障がいについて意識してもらえる機会が増えると思う。マニュアルを作成してもらい良かったと思います。

(2) その他

特になし

5 事務連絡

6 閉会